

12-19.

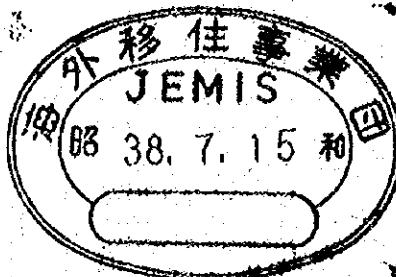
1/2

移住地資料

019

パラグアイ国フラン地区の現況

1962. 11. 3



財団法人 日本海外協会連合会





国際協力事業団	
受入 月日	84.8.20
	708
	23.4
登録No.	13094 EA

国際協力事業団	
受入 月日	84.8.27
	13099
	23
登録No.	AK601

ラム移住地の現状について(1961年4月現在)

ラム移住地の全面積は約7万町歩でありその中で日本人居住地区は北部に片寄り約1万7千町歩である。日本人の入植している地区(以下単にラム移住地と云う)は日本海外移住振興株式会社が移住者に分譲した地区と移住者が直接現地土地会社より購入して入植した地区があるが此の両地区は殆んど隣接している。

ラム移住地は地区別に次の如く大別できる。

(一) 富士農業協同組合

1. チャペス入植者が同地区満植の為チャペス入植を取止め現地土地会社よりK-L-M線地区の土地を購入して定着した移住者を主体とする大和地区。
2. 前記と同様の者とラムの入植初期の者が混合入植せる富士地区。
3. 愛媛県を主体とする集団入植地区。
4. N-O線附近の千代田地区。
5. P線附近の千代田地区。
6. ロシヤ人の既耕地を購入して定着したアベレア地区。

(二) ラパス農業協同組合

1. 広島県沼隈町を中心とする集団入植地。
2. P線7号線を中心とする地区。
3. 福岡県人を中心とする集団入植地区。

(三) サンタロサ農業協同組合

JICA LIBRARY



102881 [6]

1. 高知県仁淀樹原村の集団入植地区。
2. 高知県吾北村集団入植地区及清原地区。
3. 高知県大正町の集団入植を、主体とした高知県人の入植地区。
4. 九州各县人の集団地及 A 線の Q R 線沿いのサンタロサ地区。

之等の、各地区的移住者は、富士、ラパス、サンタロサの三農業協同組合を設立して夫々最寄組合に加入して、生産物の共同出荷並に販売購買部を設けて日本人としての経済社会を形成して、逐次移住地の形態を整えつつあるが、一部の移住者は、組合活動に加入せず、独自でやつている者もある。

富士、ラパス、サンタロサの各組合は、夫々設立の時期、組合員の入植時期が異り、又創立後の運営、組合員の出身県別及渡航前の職業等が、相当巾広く相違し、創立後3年以上を経過した現在に於ては、その経営内容と組合員の感覚は夫々の特色を持つてゐる。

前記三組合は当然最初より一組合として発足すべきものであると考えられるが、当時は、移住関係機関の機構不備の為、適切なる指導も得られず、又戦後日本の海外移住再開直後であり、之等に対する定見もなく思いのまゝに適当に設立したものである。当地富士サンタロサ両地区は、一組合説を主張したがラパス地区の一部に反対があり、之を実現出来なかつた。

三組合は次の通り創立している。

富士農業協同組合 1957年9月23日

ラパス農業協同組合 1957年11月一日

サンタロサ農業協同組合 1957年12月8日

創立後に於ける組合員増減の状況は次の通りである。

組合員	創立組合員	創立後に於ける			組合員現在数	事業外の非組合員
		加入者	脱退者	除名者		
富士	105	67	21	12	139	21
ラパス	119	39	58	0	100	0
サンタロサ	36	112	4	3	141	4

三組合は創立直後パ国の経済変動の為、農業生産物の販売不能の時期に直面し、之が為組合員が動搖し、一部に於ては、集団的に組合を脱退し或は、脱耕者等続出し、幾多の困難に際会したが克く之に耐えて遂次其の内容を整える様鋭意努力しつゝあるが、何れの組合も基礎確立の途上にあり、経済的に安定するに至っていない。特にラパス農協は、其の主体たる沼隈地区が1959年度に於て、諸種の事情により苦難の時期に遭遇したが、移住者一同克く之に耐え、関係機関指導の下に組合幹部の再建対策に協力し、今日に至つたことは喜ばしいことである。三組合は、創立後農業生産物を組合毎に販売し、又関係機関への交渉パ国政府への報告等を各々の組合に於て実施していたが、其の事業の拡大に伴い、其の不便不合理を排し、経費節減を図る為、単位組合の連合体組織の設立を目指み、1958年度に任意組織の連合体を構成し、仮事務所を富士農業協同組合に置き、歴代同組合長が連合会長を兼任した。其の後チャパス農業協同組合之に加入し、遂に事業拡大に伴つて、1959年2月農牧省より、法人組織として認

可を得、エンカルナシオン市に事務所を移転し爾来今日に至つた。

三組合の資本金の現況は、次の通りである。

組合名	資本金	創立時 払込資金	現 在 払込済資金	現 在 未払込資金	連合会への 払込資金
富士	2,192,000	52,500	391,710	2,700,206	137,619
ラバス	2,050,000	0	255,500	1,794,500	128,025
サンタロサ	5,945,000	36,000	1,012,049	4,932,951	174,724

定款の定めるところによつて、各組合員は農業生産物の販売代金中より富士・ラバス4%、サンタロサ6%を増加払込資金に充當している。

組合運営の基礎は、自己資金の確保にあたるので、之等出資金又は積立金の増加を図る為に、各組合は今尚一層の努力が要求されている現状である。

又移住者は農業生産物の増産に努めることは、出資金の増加を図る結果となるので、組合の之に対する指導と組合員の理解協力が、最も大切である。

一部組合員の中に定款の定める増加出資金払込みの引落率を現行より更に引下げる意見もあるが、之は、各組合の現状よりして逆説であると考えられる。

各組合の創立以来の主要農業生産収入は、次の通りである。

富士農業協同組合

作物名 年次	マイス	綿	雑豆	小麦	大豆	合計
1958年	1,784,000	83,212	101,286	84,000	—	2,052,498
1959年	3,727,464	97,201	271,090	329,300	—	4,425,055
1960年	3,172,682	122,537	160,076	70,866	349,254	3,875,415

ラパス農業協同組合

作物名 年次	マイス	綿	雑豆	小麦	大豆	合計
1958年						資料不足
1959年	1,036,588					資料不足
1960年	2,621,479	202,876	223,880	5,275	436,001	3,489,511

サンタロサ農業協同組合

作物名 年次	マイス	綿	雑豆	小麦	大豆	合計
1958年	408,258			286,665		694,922
1959年	3,654,953	39,165	90,394			3,784,512
1960年	7,165,953	242,912	429,462	133,281	1,229,263	9,100,871

富士1955年、ラパス1956年、サンタロサ1957年夫々入植を始め、1960年度に夫々入植を終り、目下全戸農業生

産収入をあげているが、1960年に於ける各組合員の一戸当の農業生産収入と賞農に要する支出及生活費は、次の通りである。

組合名	組合員 数	1960年 度主要 農業収入	①			組合員 一人当 年間 消 費 額	②と ①の 差
			組合員 一人当年間 要農業収入	全組合員 年間 營農費	全組合員 年間 生活費		
富士	139	3,875,415	2,789.5	3,175,000	3,578,500	6,773,500	487.28 赤字△10933
ラバス	100	3,489,511	34,895	17,166,00	17,190,00	34,356,00	34,356 黒字△539
サンタロサ	141	9,100,871	65,545	52,455,00	39,980,00	92,435,00	65,521 黒字△24

右表による富士は組合員一人当年間平均収入27,895ガラニーに対して組合員一人当年間平均支出は487.28ガラニーで年間平均支出超過10,833ガラニーとなるがこれは手持資金の支出及組合に対する負債となつていると、考えられるが自給自足等により実質数字は、下廻るものと考えられる。

ラバス、サンタロサは夫々組合員一人当年間平均収入に対して組合員一人当、年間平均支出は稍一致して收支を保つているが、個人的には赤字生活の組合員もあることが伺われる。

三組合の購買事業の年間扱高と全組合員の金生産収入の関係は、次の通りである。

組合名	1960年の 組合員の 主要 農業生産 収入	1960年の購 買事業 扱高	農業収入を購買 に消費した歩合
富士	3,875,415	4,243,885	収入より支出が多い
ラバス	3,489,511	2,516,374	71.7% 消費
サンタロサ	9,100,871	6,129,888	67.2% 消費

ラバス・サンタロサは、組合員の主要農業生産物収入に対して、購買扱でラバス7.17%、サンタロサ6.72%を夫々消費している。

富士は前表にも示す如く、全組合員の主要農業生産収入よりも購買扱が多額となつてゐるが、この場合、組合の自己資金の僅少な現状に於ては、組合は売掛金の裏付として買掛金又は借入金に依存しなければ、組合運営に支障が起る。同組合の之が対策としては、組合員の農業生産収入の増大に努力すると共に、更に自給自足体制を確立して現金支出の抑制を図る事が考えられるが、組合の之に対する適切な指導も必要であろう。

組合名	借入総額	同上の中組合員への貸出	組合の借入金	
富士	273,603	148,3200	125,2803	組合借入金の中36,4003 ガラニーはトラックである。
ラバス	192,8947	139,8841	530,106	組合借入金の中36,4003 ガラニーはトラックである。
サンタロス	3,343,002	3,045,500	297,502	組合借入金の中273,002 ガラニーはトラックである。

本表の中トラック購入資金は1958年度永年作物植付及家畜導入資金は1959年度に借受を行いマテ茶油樹の植付を行つた。

各組合は、1960年度末に於て次表の通り連合会に予金を有し、又組合員の予金を予つている。

48918
27875

10833

組合名	組合員が組合にしている預金	各組合が連合会への預金額	組合員が組合に貢献する高額
富士	924,176	157,658	766,518
ラパス	294,000	5,246	288,754
サンタロサ	965,929	515,793	450,136

教 育

移住者には入植初期教育施設が皆無であり、移住者は、協力して仮校舎の建設を行い、逐次補助金の交付を受けて本校舎の建築を実施したので、現在仮校舎で授業中の所は無いが教育備品及教具教材は、皆無であるので、将来之等について充実を図る必要がある。

移住地内の学校管理は、其の設置組合が管理しているものが 7 校、父兄が直接管理するものが 1 校ある。

教育の実施運営は富士・サンタロサは、組合が直接、ラパスは P.T.A. によつて行われている。

アベレア地区の組合員子弟は同地区の既存学校を利用している。

フラン移住地の学校及教師の数は、次の通りである。

組合名	学 校 数			教 員 数			生徒数	最高通学距離
	許可済	未許可	計	政府派遣	組合雇用	計		
富士	2	1	3	3	3	6	218	7 ケ
ラパス	1	1	2	2	1	3		6 ケ
サンタロサ	1	1	2	1	3	4	162	6 ケ
父兄管理	1		1	1	1	2		

政府の設立認可の無い学校及学級増加の認可の無い学校に雇佣した教員の俸給は、全額組合員が負担しているが、政府派遣の教員も低給の為、困窮しているので生活補給金として、次の通り支給している。

組合名	校長手当	教員手当	負担区分
富士	1,200	1,200	父兄より授業料を 徴収して支払う
ラ・パス			"
サンタロサ	1,600	1,500	"

現在行つている義務教育は、小学校に於ては總てバラグアイ國の國語たるスペイン語によつて行われているが、将来、日系バラグアイ人として成長する為には、夏季休暇及土・日曜日を利用してスペイン語教育に支障無い範囲の日本語教育を要望する声も高まりつつあるが、必要経費と教師の適格者を得るのに困難な現在、各校共二部授業で小学校四年生までしか教育する教室がないのに、1962年度より、5・6年生の授業を行う為の教室又は、2・3校共同して、5・6年用の学校を一校増築する必要に迫られている現状である。

現行のスペイン語授業は、半日授業で週5日午前・午後の2部を一教師が担任し、年間160日授業を目標としているらしく、日本内地の週6日全年間230日授業に比較すると授業時間は、極めて少い。

更に小学校義務教育に統いて、ラム移住地内に中学校の設備を設置する事を考慮する必要があるが、日下急務とするのは、日

本で小学校又は中学校のみ終り家庭の重要な労働力の犠牲となつてゐる青年男女の公民教育を如何なる困難を排しても、之を行ひ必要がある。日本語も充分でなく又スペイン語も読み、且、書けない青年男女がラム移住地の中堅層となつた場合の事を考慮し、各組合共此の問題について充分なる対策を持ち、夜学又は日曜学校を開設して青年教育を行う必要がある。

厚 生

一般的に此の周辺は、健康地と云われ、悪性伝染病の流行したことではないが、時として原因不明の熱病があるが、マラリヤの発生は聞かない。

入植開始当時2名の日本人医師が、移住地内で開業していた。時を経ず廃業し無医村でなつたが、1960年海協連診療所を開設せられ、其の内容も逐次充実せられつゝあつて、移住者は、低廉な医薬費に依つて治療出来るので喜びを感じているが、将来専一層の設備の拡充を望んでいる。

ラム診療所は週2回地区内の出張診療を行つており、入院設備あり完全給食である。

ラム移住地の入植開始以来、次の通り人口の増加と死亡者があつた。

組合名	死 亡 者			死亡者中 家長の死亡	出 生	人口の増減	備考
	病 気	開拓作業 中の不慮死	計				
富 士	10	1	11	(1)	68	57増	
ラ バ ス	13	1	14	(3)	44	30増	
サンタロサ	8	1	9	(0)	82	73増	
合 計	31	3	34	(4)	194	160増	

本期間 34 名の死亡に対して、194 名の出生があり、差引き 160 名の人口増加であり、ラバス本格的入植期間の 1957 年より、1960 年の 4 ケ年間に平均 40 名の人口が増加している、これはラバス移住地の全人口約 2,000 名に対する年々 5 % の人口増加である。

聴取調査によると出産適令期の婦人層の約 50 % の者が、渡航前に避妊手術を受けていることは、日本民族の発展上一つの課題である。避妊の理由としては、

1. 病気の為、医師より避妊手術を勧められたもの。
2. 現地の医療設備に不安を感じて。
3. 現地での作業日数を多くする為。

以上の理由に基いて避妊した者は、略同率であり、

子供が多く生れすぎて

と云う理由で避妊手術を受けた者は極めて少数であり、右何れの場合も殆んど其の子供 3 人以下の者が多い。又ラバス移住地入植後現在迄次の通り結婚している。

組合名	男	女	計	同上の中外國人との結婚			備考
				男	女	計	
富士	13	13	26			0	組合に加入していないものもあるので実数は尚多い。
ラバス	77	8	15	2		2	
サンタロサ	20	24	44	1		1	
計	40	45	85	3		3	

本表の数名の者は、アルゼンチン在住の日本人と結婚している者もあるが、他の殆んどはフラムチャベス又は其の近郊在住の日本人と結婚している。

フラム移住地内には各組合毎に運動場夫々を有する外何の娛樂設備も無いので将来は、公民館を兼ねた図書館の設置をして、移住者の文化向上を図る必要がある。

フラム移住地内には特定の宗教は布教されておらず、又何れの宗教に属する教会も建てられていない。

開拓と営農について

入植以来1960年迄に開拓された耕地の現況は次の通り

組合名	組合員の所有面積	開拓完了面積	開拓面積の中永年作植付面積	所有面積に対する開拓進度	開拓面積の中永年作植付面積歩合
富士	4,344	1,470	418	31.53%	35.41%
ラバス	2,586	786	126	30.39%	16.03%
サンタロサ	5,430	1,988	696	36.68%	39.22%
計	12,360	4,244	1,240	34.34%	39.22%

又右の開拓面積に対して、次の様に耕地を利用している。

組合名	開拓面積	耕地の利用区分					永年作物付 完了面積
		永年作物 付面積	水田	牧場	再生林		
富士	1,470	418	96	70	72	824	
ラバヌ	786	126	70	0	33	557	
サンタロサ	1,988	696	107	45	68	1,072	
計	4,244	1,240	263	125	173	2,453	

巴拉グアイに於ける農業經營の自給自足の体勢を整え、永年作物を栽培することを標準的な営農類型として考えた場合、其の經營は充分とは云えないが、当移住地は、入植当初関係指導機関もなく、移住者の意のまゝに放置せられた結果であり、一部の地区に於ては、入植以来永年作主体を經營実行しているが、一般的には、永年作の植付は順調でないので、短期作物の連作による地力の減耗について充分警戒し、速に永年作物の植付について、各組合共今後相当の努力が要求されるところである。

又曾て当移住地の入植前半期に於て、巴拉グアイ国の經濟変動に起因して、農業生産物の販路絶や極端な低価格又は交通道路の不備によつて移住者の志氣沈滯を招來した時期と携行營農資金の枯渇した時期が重り、一応混沌とした事態が相当期間つゞいた事が、当移住地の現在に大いに影響しているとも考えられる。ラム移住地の農家を勘案大別すると、

- (1) 永年性作物主体の經營農家 4割
- (2) 短期作より逐次永年作物主体に移りつゝある農家 3割

(3) 永年作物主体に移るべく考え方あるも、未だ着手していない農家 2割

(4) 短期作物主体の農家 1割

程度に、区分される如く考えられないこともない。従つて、今後當農指導を強力に展開して、自給自足体勢の確立を図り、永年作物の積付を実施する様に指導する必要があると考えられる。

自 紿 自 足

自営農業の基礎は、自給自足に立脚して有利作物の栽培に進展する原則がある。特に開拓移住地に於ては、先づ、自給自足体勢の確立を図りつつ、永年作物の積付を行うことが緊要である。

自給自足の方法は、南米農業殊に暑氣の強い地帯に於ける労働条件に耐えぬく方式を考えねばならない。謂ゆる白米菜食の日本式食生活より脱脚して、脂肪特に総合營養価の高い現地調理に適合するものを考えなければならないが、一般的に見て、之には、相當程遠い感があるが、最近米作を中心とした自給自足は、這次整いつゝあるが、未だ、日本人移住地は他民族の移住地に比較すると、生活費に要する現金支出は、相当高くなつてゐるので、次の事を移住者として充分研究する必要がある。

1. 乳牛の飼育と乳製品自家加工。
2. 食肉加工及保存
3. 果樹園の設置
4. 現地洋式調理法の習得

自給自足は、現地洋式調理では石油、マッチ、塩をのみ購入し

で（外入移住者は、メリケン粉は現金購入している）極力節約し
一家族の生活費は、豊富に栄養をとつて、500～700ガラム
以内にすることが望ましい、と云われる。

永年性作物の栽培

フラン移住地で現在栽培されつゝある永年性作物は、マテ茶、
油桐、ボメリであるが、何れも充分な研究が尽されていず創意工
夫によつて、栽培されているので、品種の選択栽培方法等につい
ては、改善されなければならない余地が多くある。

マテ茶

マテ茶は当国の主要な農産物であり、既に国内需要を満して主
として、アルゼンチンに輸出している。

マテ茶は、植付初期の管理を充分行えれば、比較的栽培の容易な
旱害・冷害の無い安全作物であるが、播種より育苗耕地への植付
に若干手間を要し、収穫後の加工に相当の設備を要する難もある
が後者は、組合が共同施設を設置すればさ程問題とならない。

要は、マテ茶の将来の需要の如何が、問題となる。マテ茶は、
1960年末に於ける第一次加工品に於て、一切自家労働を用い
ない場合は、販売価格の47%の生産原価を要すると云われる。

フラン移住地のマテ茶植付状況は次の通りであるが、本年度始
めて収穫に入るものが、約40町歩内外あると推定される。

組合名	植付面積	早魃被害		成育中の 面 積	備 考
		面 積	面 積		
富 士	138	31	107		早魃に被害を受けた。
ラ バ ス	45	3	42		面積の分は本年度補
サンタロサ	426	43	383		植を完了している。
合 計	609	77	532		

マテ茶の町当収量は、植付間隔によつて相違し、マテ茶の寿命も、これによつて左右されると云われるが、之について充分研究を要する。

又、マテ茶の南米市場に於ける価格の太刀打をする場合に於ては、組合毎の大規模加工設備の全自動化設置する必要が当然起つてくる。

油 桐

油桐は蟻の被害を除いては、比較的栽培が容易であり、収穫後の脱穀も比較的簡単容易である、但し品種が非常に多く、夫々の特長があつて選択に迷い、又価格の変動が甚しい難がある。品種については、当國にも判然とした資料に乏しく、系統的に調査したものが見られないで、聴取にて個々に品種を選ぶ外はない現状である。

最近アルゼンチンでは、重量は勿論であるが含油率の高い品種をねらつてゐる。

将来は、搾油工場で各組合員の出荷した果実の含油率を抽出試験、

をして、価格の決定を見る方式（アルゼンチンで実施中）を採用せらるゝ場合を考慮して品種を選択する必要がある。

ラム移住地は殆んど全城降霜地帯であるので出来る限り高地に油桐を植え、更に開花期に晚霜の被害を受けぬ品種を考えねばならない。

現在の栽培面積は次の通りであるが、昨今の油桐の好況も手伝つて本年度は、ラム移住地内でも 500 乃至 600 町歩の植付が見込まれる。

組合員	植付面積	被害面積	成育中の面積	備考
富士	173	3	170	
ラバス	78	0	78	
サンタロサ	106	0	106	
合計	357	3	354	

本年度以降の植付については、各組合共品種の選択には、注意を払つて種子を求めている。

ボメロ

ボメロは、附近に栽培しているものが無いので、充分の研究のなされない儘に植付をして、1959、60の降霜と過度の間作のために相当の被害を受けた。

ラム移住地内で降霜地区でも比較的被害の軽い地帯では、比格的頗調で本年度より若干の結果を示し、

ボメロは、病虫害予防の為に相当徹底的な消毒と管理が必要であ

るが現在栽培中のものは、栽培経験がない為に此の点が充分に行われていない、ボメロ栽培は、適地以外の栽培は無理であるので、耕地の降霜状況を観察して植えなければならない。

又、苗木の掘取植付迄の間の日数の多い事や長距離輸送は定植の活着と活着後の成長に多大の影響があるので此の対策としては、苗木の自家生産を行つ必要がある。

此の場合、接木の台としては、種有ボメロとサランハが多く用いられている。種有ボメロの台木を使用したものは、樹勢が強く後者のものは味が良いと云われる。

又、ボメロは、植付間隔は少くとも 8m 以上として間作は通風を悪くする丈の高い作物はさけることが大切であり、才る年度以降は間作をしないことが大切である。

ボメロの植付状況は次の通りである。

組合名	植付面積	被害面積	成林中の面積	備考
富士	107	35	72	
ラバス	1	0	1	
サンタロサ	164	87	77	
計	272	122	150	

植 林

マテ茶、油桐、ボメロ等柑橘類が永年作物の代表的なものだが、比較的技術を要しない植林に対する関心が深まつてゐる。

木材の国内消費が問題にならないので当然植林は製紙原料に限定

されるので、将来クラム移住地近郊バルブ工場の建設が見透し無い限り問題にならない。其の他、現在永年性作物としては、見るべきものは植えられていない。

短期性作物

クラム移住地に於て現在栽培されている短期性作物は、大体次のものがある。

マ　イ　ス	8月より12月迄に植付
小　　麦	5月、6月に植付
大　　豆	10月より12月迄に植付
落　花　生	9月より11月迄に植付
稻	9月より12月迄に植付
棉	9月、10月植付
雜　　豆	8月より翌1月迄植付
セ　　マ	9月、10月植付
マンジョカ	8月より12月迄植付
米	9月より12月迄播種

之等の短期性作物は、セマを除いては原則的には永年性作物の間作として栽培し、永年性作物を植付した耕地の除草管理費及一部の生活費に補給せられるべきもので、永年作の成長度に応じて作付制限を行わなければならないものである。

然し乍ら現状に於ては、永年作の植付しない耕地では、之等作物の連作を重ね甚しく地力を消耗している向が多いが、之は、速に永年作の植付を行い、作付の制限を行わなければ永年作の活着成

育及寿命に多大の影響がある。又短期性作物は常に其の年の気象条件に左右される事が甚大であり、特に降雨旱害に対しては、極めて不安定であり、現在の之等の販売価格は、生産費に比して安いであり採算がたまない。

特に小麦は、現在の品種では相当改良されない限り栽培は、無理である。

然るに、前述の如く永年作植付を行わず短期作物のみ栽培する一部の農家は如何に輪作を行つたとしても、地力の消耗はまぬがれないが、概して現状の様にマイス連作又は部分的に輪作したとしても此のまゝの状況で營農する場合に於ては、^写2のアペレア地区のロシャ人の轍を踏む事が必至であり、組合としても速に永年作物の植付を強力に押し進める必要がある。

牧 畜

自給自足の為にも、農耕の面よりも移住地の生活に家畜特に牛馬の飼育が必要である。

乳牛の飼育は食生活上欠くべからざるものである。

又、現在農耕は、自家労力で一人当たり3乃至4町歩が限界点であるので、それ以上の面積は、雇傭労力に依存している現状であるが、現在の短期性作物では雇傭労力では採算のたまない場合が多い。従つて耕起除草に畜力を利用する事が当然考えられる。

(一部のドイツ人は、マテ茶の中の、アラード除草は根を切つて一時的に増収しても直ちに減収となり木の寿命が短いと云われる)

現在既に、畜力利用によつて耕起除草を行い、労賃の節減の管

農の合理化を図つているものがあるが、一般的には実行されていない、然し乍ら、畜力利用の當農を行う前に考えなければならないのは、牧場の設置である。

有畜農業又は家畜導入の声は非常によく聞くが、其の前提として牧場の設置が先決問題であるにもかゝわらず之が行われていないのは、反省の要がある。

牧草の無い雑草の中に牧柵を張つて放牧したのを見受ける場合があるが、放牧した中に牧草を植えても成長はむづかしいので、家畜導入の1ヶ年前に牧草の植付を実行する必要がある。

○牧草の植付要領、牧草の選び方及植付時期、町当の飼育可能頭数
補い飼料、家畜の管理、牧柵の設置要領等について、一般に普及
指導の要がある。

食生活の改善上乳牛の導入を図らねばならないが、当面価格と
管理の点で無理があるので、近郊一般に行われている程度の乳牛
を少くとも各戸一頭導入を実行し、種牛は組合で管理し、遂次品
種の改良を行う事が望ましい現状である。

養豚は、一般によく行われているが殆んど雄種である、海協連
試験農場が優良品種の繁殖分譲を行つてゐるので遂次改良されつ
つある。現地は、脂肪種を要求するので尙、将来移住者自体も研
究の余地が多い。養豚の場合、脂肪の販売は容易であるが、肉の
自給用以外の処理に困まつてゐる現状であるので、豚肉の加工販
売を考える必要がある。

養鶏は各戸自給の程度であり、品種は雄種が殆んどである。

ラム移住地の家畜の飼育状況は次の通りである。

組合名	組合員数	牛	馬	豚	鶏
富士	139	96	137	1,114	3,213
ラバス	100	29	43	617	1,600
サンクロサ	141	31	88	2,534	4,209
合計	380	147	268	4,265	9,022

生活環境

フライム移住地の入植前半期は全員原始林の中に水利を求めてテント又は仮小屋を設け耕地の伐採焼払整地後住宅又は倉庫を建てて定着し、逐次生活環境を整えて現在に至っている。

入植後半期に至つては、現地に取容所を建て或は学校組合倉庫試験場倉庫等が完成して、之に一応収容され、之より仮小屋を設け、前記要領で定着、今日に及んでいるが、入植前半期の者は道路の整備されていない無人地帯への入植であり、入植の際には相当の苦労を要した。

現在、住宅倉庫の整備は次の状況である。

組合名	組合員数	住 宅			倉 庫		
		本建築	仮建築	住宅ナシ	本建築	仮建築	倉 庫
富士	139	104	21	14	38	91	10
ラバス	100	73	17	10	52	38	10
サンクロサ	141	112	29	0	125	16	0
合計	380	289	67	24	215	145	20

註) 本建築仮建築の分類は組合の判定による。

住宅及倉庫は、何れも木造瓦葺平家建が多く、富士、愛媛地区及び一部に現地瓦葺がある。用材は主として、ローロネグロ、セードロ、ラブレル、カンチャラーナ、カナファスト、ガタシブー、イシエンソーザを利用し、石土台の代用として、ラバチヨウ、ガザヤビー、カンチャラーナの^(古)を用いている。

建築の仕様構造は殆んど日本建築に準じて建てているので、一般的に低すぎる観がある亜熱帯の建築は、少くとも、置土台以下を1m以上とし、用材も一般的に重厚なものを使用することが、耐久力と突風に對して適切であろうと考えられる。

製材は、現地入木挽によるものと移動製材機を利用しているが、後者は、前者の半額の現金支出で事が足りる。耕地の開拓が進むに従つて用材が少くなるので、将来少くとも組合単位で練瓦製造をする必要がある。

ラム地区一帯の水利は、一般的に便利であり、水質もよく、生水飲用に起因する疾病を今のところ聞かないが、其の殆んどは飲料水は、井戸を利用している。

組合名	組合員数	井戸を掘つてゐる者	流水湧水を利 用してゐる者	備考
富士	139	134	5	
ラバス	100	93	7	
サンタロサ	141	107	34	
合計	380	334	46	

右表の中、夏季渇水期に井戸水が枯渇して使用出来ないものは、極めて少く、年間殆んど井戸の利用が可能である。

日本人移住地は、どこでも共通して宅地の位置が水の懸念と目

本在住時の颶風の体験上低地に求める傾向が強いが、当移住地でもその傾向がある。

倉庫は、現在の短期作主体の考え方で建築しているが、将来永年作の収穫が本格的になつた場合は、更に頑丈で建坪のより広いものが、当然要求されるであろう。

移住地の概況を良くし生活を楽しむ為の花壇又は庭作りは、出費を要しないで、休日を利用して出来るものであるから之を設けさせることは、心にうるおいを持つ為に殺風景な移住地には、適當であろうと思われるが、今のところ殆んど見受けない。

移住地では、日本より携行した風呂釜又はドラム缶で殆んど全戸に風呂の設備は施されているが、其の大半は露天風呂又は野風呂となつてゐるが、現地人労務者が近所に生活しているが、多く婦女子の入浴等の為に生活の落付と共に改善されるべき点である。

冠婚葬祭は、日本の風習により行われているが、近頃次第に出費を多くしているので大いに之を慎しみ簡素化を維持する必要がある。

服装は、労働着晴着共日本の生活の延長であり、和服は寝巻程度で一般的に見受けない。

言語は、勿論家庭又は野外に於ても日本語であるが、農具作物の名称に若干の西語の単語が交る程度である。又中年以上の者及女子はスペイン語の習得が悪く、中年以下の者にあつては、日常の用が足る程度スペイン語が習得されているが、殆んど単語の羅列である。

頭髪は、丸坊主は極めて少数でフラム移住地で5指を屈しない。

大多数の者は、長髪で移住者同志の素人刈である。又女子は、移住者の中にパーマネントの技術習得者があつて、近頃適念者は殆んどパーマネントをかけているが、日本内地の様に紅粉白を以つて化粧をしている者は極めて少い。

移住地では娯楽が殆んどないが、各組合青年部等で各種行事の場合は、演劇や運動会を催し時として、S T I C A の映画が行はれる。又年2回定期的に各組合の所在地球場で親善対抗野球の優勝杯争奪が行われる。

最近角力も行はれる様になつたが、青年の心身鍛錬の為、柔道・剣道を取り入れる様にしてはどうかと考えられる。

釣天狗及老人は、附近の河川で休日釣に出掛け又は魚網を利用して楽しむ者が多い。

入植初期に於ては、休日は、平常通り農耕に従事したが、近來農繁期及特別の場合を除いて、日曜は作業を休んでいる。

開拓の進むにつれて獸や鳥類が次第に奥地に移動したらしいので狩を行ひものは、近頃少くなつた。

青少年に健全娯楽として、テニス、バスケットボール、バレーボール、ピンポン図書室の設置等が早急に望ましい現状である。

道 路

入植当時は、道路整備極めて悪く農業生産物の搬出にも支障があり、ジープの交通さえ容易でなかつたが、移住者は、入植時の繁忙な時間を割いて道路整備に奉仕し、路面の改良に努力を続けたにかかわらず之が為に苦しみ続いた。

1959年振興会社が、フルトーザ1台とグレーダー1台を入れ、道路整備に着手し、交通量を勘案して巾員8m、6m、4mの三種に区分して之を行つたので、現在自動車の運行には支障なくなつた。

但し、一部経費の都合で着手出来なかつた部分、巾員4mの部分は、将来更に整備を要望されている。

1960年グレーダー一台が助成されたので、之をイタブア農協連で管理し、巾員4mの分は、各組合が夫々経費を支出して道路管理を行つている。

又、降雨後一般所有の特大型トラック、木材運搬用トラックが移住地内を走行することによつて、路面橋梁が相当損傷を受けてゐる。

フラン移住地の殆んどの生産物は、(サンタロサ地区は、オエナウ経由が多い)チャベスの道路を利用してゐるので、此の路線の整備巾員拡張等に対して考慮し、本格的な施工をする必要がある。

移住地内の18才以上の成年男子は、此の國の定むるところに従つて労働手帳を所持し、夫役現金を納入している。

サンタロサ地区の農業生産物の大部分は、1961年産迄はオエナウ経由でエンカルサシオンに輸送するが、距離は遠いが、路面が良いので走行時間が短い、従つて現在之を利用している。

治 安

移住地内の治安は、各組合に保安官(バスクアイ人)一名と、兵隊各々2、3名によつて維持されている。

保安官は、平時は各担任地区の治安を行つているが、革命等の場合には、政府側の指示するところに移動して任につくことが例となつてゐる。

従来、日本人移住者の凶悪犯（殺人）は、一件であり、現在本国に收擋中である。

移住地内で日本人に対するパラグアイ人の強盗事件は、従来数件発生している。

盜難事件は、殆んど毎年発生しているが、犯人の逮捕されることは極めて少い。

日本人移住者の一番擔心するのは、農具・家具・汁器等のパラグアイ人による盜難事故の多い事である。

因みに巴國人の日本人婦女子に対する関心も強いので注意を要する。

保安官の給料は、海協連振興会社の助成を得て各組合が負担している。

保安官の駐在所は、各組合の負担で建築している。

其 の 他

移住者の渡航前の職業は、農業経験者が他の何れの職業よりも多い、その割合は、富士組合員の 58%、ラバヌ 40%、サンタロサ 80%となつてゐる。

南米農業は、日本農業経験者で無くとも出来得ると云われているが、入植初期の開拓作業には、労働経験者が強い。又開拓後の農業経営になると別である。

各組合員の渡航前の職業は次の通りである。

組合名	組合員数	農業	商業	官公吏	会社員	工員	その他
富士	139	82	13	6	6	6	26
ラバス	100	40	12	6	6	6	30
サンタロサ	141	122	3	8	0	0	8
合計	380	244	28	20	12	12	64

「註」農協連管農実態調査の提出していないものは、その他に含めてある。

当移住地の移住者の出身地は、別表の通りであり、高知県が首位で32%を占め、次いで広島・愛媛・福岡が之についでいる。

組合別に見ると、富士は全國的であるが、ラバスは、広島が44%であり、福岡が10%、他は中部北西の各県がある。

サンタロサは71%が高知であり、福岡7%、北海道5%、他は関東・中國・四国・九州の各県がある。

フラム移住地出身県別表

		富士	ラバス	サンタロサ
東 北 ブ ロ ッ ク	北海道	6戸	1戸	7戸
	青森	1		
	岩手	9		
	宮城	2		
	秋田	1		
	山形	4		
	福島	1	1	
	新潟			
	茨城			
	栃木	1		
関 東 ブ ロ ッ ク	群馬			1
	埼玉	3		
	千葉	1		
	東京	2		
	神奈			
	山梨			1
	長野	2		
	静岡	1		
	富山			
	石川			
東 北 ブ ロ ッ ク	福井			
	東海北陸ブ			

	富士	ラバヌ	サンクロサ	
戸	戸	戸	戸	
ロツク	知重井賀都阪庫良山取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎島歌	2戸 3 4 3 5 4 3 2 3 1 19 111 5 1 10 6 5	2戸 1 1 2 2 44 3 3 5 1 9 1	1 1 1 1 1 2 1 5 107 10 2 11
近畿	愛三福滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大喜鹿児			
ロツク	中國			
四國				
九州				

